

愛・けんぽ けんぽだより



2013年秋号

NO.

111

【 ご挨拶 】

日頃は、当組合の事業運営に格別なご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、健診後の重症化予防に力を入れています。健診結果で要医療と指摘された方に対し医療機関への受診をおすすめしています。なかには健診結果で血圧が180mmHg以上あっても医療機関に受診されていない方がみえます。自覚症状がなくても大変危険な領域です。当組合では、今年から、この重症化予防を共同で実施していただける事業所を募集しています。代表者を始め従業員の健康は会社にとっても重要な問題であると思います。未だ参加申出書を提出されていない事業所は、ぜひ、ご検討いただき従業員の健康管理を当組合と一緒に達成しましょう。

愛鉄連健康保険組合では、各種保健事業を通じて皆様の健康維持増進に貢献できればと考えています。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

愛鉄連健康保険組合 常務理事 井崎 茂

topics

◇健康強調月間 P. 2

◇保健師通信～「禁煙」しましょう～ P. 3

◇インフルエンザ予防
キャンペーンのご案内 P. 4

◇かぜ&むし歯予防
キャンペーンのご案内 P. 5

◇ケンポインフォメーション P. 6

- ・有効期限後の限度額適用認定証について
- ・医療費適正化対策について

◇受診勧奨（重症化予防）共同実施スタート P. 7

◇公告 P. 8

◇新入職員・異動のお知らせ P. 8

◇編集後記 P. 8

愛鉄連健康保険組合

TEL(052)461-6131 FAX(052)461-6135 <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>

10月は健康強調月間です

10月1日～10月31日（31日間）

✧ 月間スローガン ✧

『あなたの健康、見つめる1か月』

【目的】

健康づくりに関する各種事業の実施を通じて、健保組合加入者の健康の保持・増進を図る。
さらに全国民の健康意識を高め、すこやかな生活習慣を定着させ、ひいては健康寿命をのばすことを目的とする。

主催：健康保険組合連合会、同都道府県連合会、健康保険組合
後援：厚生労働省、健康日本21推進全国連絡協議会、（公益財団法人）健康・体力づくり事業財団、中央労働災害防止協会
協力：日本赤十字社、（公益財団法人）結核予防会、（一般社団法人）日本病院会、（公益社団法人）日本人間ドック学会、（特定非営利活動法人）日本人間ドック健診協会（公益社団法人）全日本病院協会・（一般社団法人）日本総合健診医学会

何かはじめるのに最適な、この季節。日頃の生活を振り返り自分や家族の健康について考えてみましょう。

【月間事業およびその内容】

1. 広報

- ①健康強調月間ポスターの配付
健康保険組合連合会作成の健康強調月間ポスターを全事業所に配付する。
事業所は目立つところに掲示する。
- ②機関誌の配付
「けんぽだより秋号」で健康強調月間を広報する。
- ③国家プロジェクトである「がん対策推進企業アクション」推進パートナーとしてがん健診の普及・啓発を行う。

2. 健康づくり・体力づくり

- ①健保連が主催する「健康ウォーク」への参加を呼びかける。（10月5日開催）

3. 保健師の派遣

- ①健康診断に基づく健康支援（特定保健指導含む）や健康相談のために派遣。
- ②事業所における健康教室、講習会のために派遣。

4. 共同巡回健診の実施

- ①30歳以上の女性被保険者(婦人科のみ)および家庭の主婦の生活習慣病予防のため地域巡回健診を実施。
(健診実施期間：7月4日～12月11日)
- ②上記の健診を通じて、家庭内の健康管理意識を啓発するため、健診後に結果説明会・健康教室を実施。
※40歳以上の該当者の方には、特定健診・特定保健指導も実施。



「健康強調月間ポスター」


インフルエンザ
シーズン前に！


「禁煙」しましょう！


タバコを吸っていると、気道に慢性的な炎症を起こし、インフルエンザなどの呼吸器感染症にかかりやすくなりますよ！


♥禁煙のメリット♥ ~喫煙時と比べると~



 **インフルエンザなどの呼吸器感染症にかかりにくくなる！**
気道粘膜などにできた慢性的な炎症が治り、抵抗力が戻ります。

 **がん・心筋梗塞・脳卒中などにかかりにくくなる！**
例：肺がん・・・5年以上禁煙でリスクが低下
さまざまな病気・・・10～15年禁煙でリスクが非喫煙者のレベルに近づく

 **禁煙後24時間で、心臓発作の可能性が少なくなる！**
タバコの煙に含まれているニコチンは、心臓に栄養を送っている冠状動脈を収縮させます。

 **ニコチン切れストレスから解放される！**

 **奇形児や低体重児になる可能性が下がる！**

 **出費が減る！**

例：毎日1箱吸っていた人が禁煙すると、1箱410円の場合・・・1年で149,650円も浮く！

※禁煙のメリットは、他にもたくさんあります！！

健保の「禁煙お助け事業」を利用して 禁煙を成功させましょう！

★チャレンジ禁煙（通年）：OTC禁煙補助剤（ニコチンパッチまたはニコチンガム）の購入費用を上限1,500円まで補助します。また、希望者は約3か月間無料で電話支援を受けることができます。

★禁煙パック（通年）：通信教育タイプ。心理的タバコ依存の解消を目指します。

★らくらく禁煙コンテスト（年2回）：通信教育タイプ。直近では、11月1日から11月30日までが申し込み期間です。

*詳細は当組合HPをご覧くださいか、健康管理課までお問い合わせ下さい。

インフルエンザ予防キャンペーンのご案内



今年度もインフルエンザ予防キャンペーンを行います。

インフルエンザは38℃以上の高熱や、頭痛、筋肉痛、全身倦怠感など全身の症状が突然現れ、症状が重いと死に至る場合もあります。さらには、感染力が強く、短期間で大流行を引き起こす特徴があります。

そこで、当組合では、複合した事業展開をすることにより、予防効果を高めようと考えています。皆さまも『手洗い・うがい』を習慣づけ、各自が予防に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

☆今年度のインフルエンザワクチンも昨年度と同様に3価ワクチンとなっています☆

○●インフルエンザ予防キャンペーンの内容●○

☆インフルエンザ予防接種費用補助

☆インフルエンザ対策の家庭常備薬の無償配付

☆インフルエンザ予防対策ポスター作成などの広報事業



インフルエンザ予防接種補助(年度内1回限り)

被保険者および被扶養者に1,000円、生後6か月以上中学生以下の被扶養者については、1,500円を組合が補助をします。(年度内1回)

また、任意継続の被保険者、被扶養者にも同様に補助します。ただし、65歳以上の方や市町村など他の制度で補助を受けられる場合は、対象外となります。

補助の方法

当組合では、昨年と同様に被保険者および被扶養者(対象年齢は生後6か月以上65歳未満、任意継続を含む)を対象にインフルエンザ予防接種補助を実施します。

●被保険者

契約健診機関が事業所に出向き接種します(巡回接種)。ただし、当日に接種を受けられなかった場合は、契約健診機関で接種します(院内接種)。

それ以外の場合は、お近くの医療機関で接種してください(補助金申請)。

●被扶養者または任意継続者

お近くの医療機関で接種してください。(補助券利用(対象者全員に10月上旬配付) or 補助金申請)

☆補助券の場合は、利用可能な医療機関の窓口に「補助券」をご提出ください。

補助券のメリット

☆窓口でのお支払いは、補助額を差し引いた自己負担額分で接種できます。

☆補助金申請の必要はありません。

※補助券は、愛知県内の2,465(平成24年度実績)の医療機関で利用できます。

※補助券が利用できる医療機関は健保連愛知連合会ホームページ(<http://kenporen-aichi.jp/>)でご確認いただくことができます。

☆補助金申請の場合は、「インフルエンザ予防接種補助金支給申請書(様式4)」に、下記のA・Bいずれかを添付して事業所単位で当組合に申請してください。

A:「補助券(裏面に接種日と接種料金の記載と医療機関の押印を受けたもの)」

昨年度から、補助金の裏面の医療機関記載欄に接種日、接種金額等の証明を受けると、補助金申請の際に領収書原本の添付が不要になります。

※証明を受けられない、また文書料が発生する場合は、接種を受けた方の氏名、接種日、接種金額、インフルエンザ予防接種のものである但し書きを記載した領収書の発行を受けてください。

B:(補助券の裏面に医療機関の証明を受けられなかった場合)

「補助券」と「領収書原本(必ず、受診者氏名及びインフルエンザ予防接種の但し書きのあるもの)もしくは領収書のコピーに事業主の原本証明を押印したもの(レシート不可)」

※事業所単位で、できるかぎり月ごとに取りまとめて、当組合に申請してください。

家族で取り組むかぜ＆むし歯予防

つよい子になるぞ！！キャンペーン



キャンペーン期間:10月1日～12月31日 3か月間



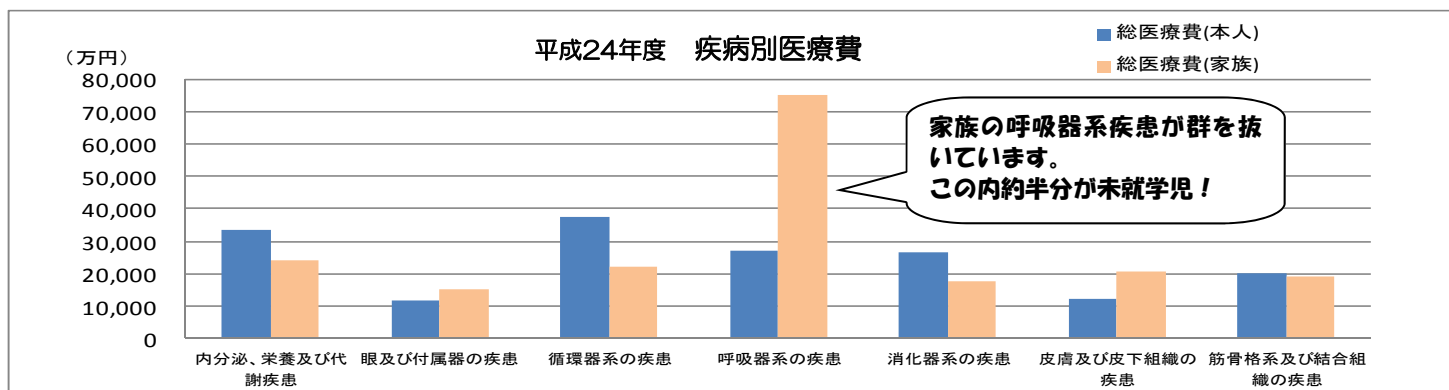
☆☆キャンペーンのポイント☆☆

- 目的** 手洗い・うがい・歯みがきの習慣をつけて、かぜ・むし歯を予防する未就学児(0歳から6歳)
- 対象者** 平成19年4月2日以降に生まれたお子さん
- 参加申込** エントリーハガキをポストに投函(またはFAX)するだけで完了
エントリーで子ども用歯ブラシをプレゼント！！
- その他** 終了後のアンケートに回答すると「つよい子賞」をプレゼント♪



Q なぜ、未就学児が対象なのかしら？

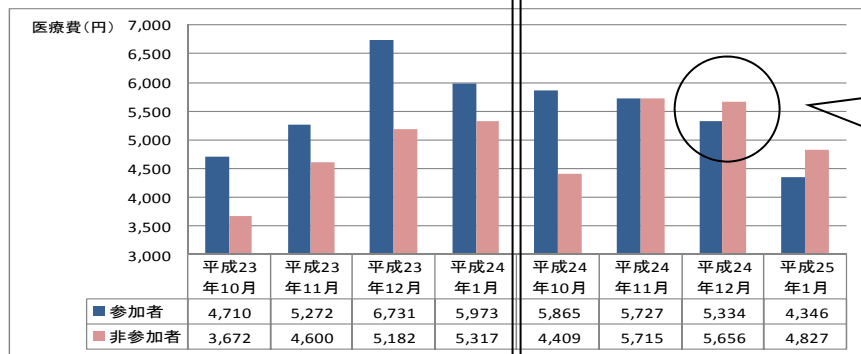
A 当組合の医療費の特徴は、下記のグラフのとおり呼吸器系疾患(主にかぜ)の医療費が高く、未就学児(0歳から6歳)が受診者の約半分を占めています。呼吸器系疾患の医療費は毎年10月から増加し、3月にピークを迎えます。当組合としては、家族みんなで手洗い・うがい・歯みがきを習慣づけていただき、かぜ予防に取り組んでいただきたいと思います。



昨年度
キャンペーン

参加者の医療費

手洗い・うがいの実施で予防できる疾病
一人当たり医療費の推移



ポイント

23年度は参加者の医療費が常に上回っていたが、24年12月以降は参加者の医療費が非参加者を上回った。
11月以降は減少を続けている。

参加者の声

- シールを貼るのが楽しみで、子どもたちも進んで取り組んでいました。
- かわいい歯ブラシが届き、子どもも喜んで歯みがきをしていました。
- このキャンペーンのおかげで手洗いとうがいは必ずするようになったので大変ありがたかったです。

◆ 有効期限後の限度額適用認定証をご返却ください ◆

「限度額適用認定証」とは？

70歳未満の方が対象です。(70歳以上の方は「高齢受給者証」で代用されます)医療費が高額になったとき、「健康保険証」とともに提示すると、窓口の支払いが自己負担限度額までで済み、【高額療養費(通常、後日支給される)】相当額を支払わずに済みます。



ポイント1 「限度額適用認定証」の交付には、申請書の提出が必要です。

ポイント2 交付申請が間に合わない(「限度額適用認定証」が提示できない)場合は、窓口負担額を全額支払うこととなりますが、後日、高額療養費が支給されますので、最終的な負担額は変わりません。

ポイント3 限度額適用認定証の適用を受けなかった場合や多数該当、合算高額に該当する場合、高額療養費の支給申請が必要です。(支給の時期は、病院から健康保険組合に送られてくる「診療報酬明細書」をもとに計算するため、おおよそ診療月の3か月後になります。)

ポイント4 被保険者が住民税非課税の場合は別の申請用紙になりますので、事前に健康保険組合へご相談ください。

ポイント5 有効期限(直近の8月31日)後も引き続き利用したいときは、改めて申請してください。

ポイント6 「限度額適用認定証」の有効期限内であれば、医療機関・入院通院を問わず、利用可能です。



「限度額適用認定証」は返却することが義務付けされていますので、保管管理には十分ご注意ください、必ず返却してください。

◆ 医療費適正化対策(良い接骨院と悪い接骨院の見分け方) ◆

シリーズ 正しい柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方！

柔道整復師にかかった場合は、本来療養費払い(患者は施術費用の全額(10割)を窓口で支払い、後日、療養費支給申請書に領収書を添付して健康保険組合に請求し、自己負担分を除いた額(7割(8割)の払い戻しを受ける)になります。

しかし、柔道整復師が地方厚生(支)局長と「受領委任払い」の協定を結んでいれば、患者が柔道整復師に健康保険組合への請求を委任する(受領委任)方法で、保険証を提示することにより、通常の保険治療(窓口での3割(2割))と同じ扱いを受けられます。

【第2回『委任状の書き方』】

受領委任をするためには「施術内容」、「負傷原因」、「負傷名」、「受療した日数」、「金額」等について記載された療養費支給申請書に、患者は記載内容をよく確認したうえで署名する必要があります。

適正でない
接骨院

- ×初めて通院した日の施術前に委任状を書かせる
- ×「書き損じ用」として一度に2枚の委任状にサインをさせる
- ×委任状の名前を書く部分以外を見えないように書く

適正な
接骨院

正しい委任状の書き方は、その月最後に行ったときに、患者が「負傷名」・「通院日数」・「施術内容」・「合計金額」などを確認して、署名するのが原則。



＝ 健保組合と事業所のコラボレーション＝

受診勧奨(重症化予防)共同実施がスタートします！

当健保組合では、被保険者の方の健康管理を支援するために「愛・健康サポート」事業を実施しています。この事業では、巡回事業所健診の結果を活用し保健指導等による生活習慣の改善、及び、**健診結果が「要医療」又は「要精密検査」の所見の方へ医療機関への受診を促す受診勧奨(重症化予防)を行う**など働く方々の健康管理をサポートしています。

この受診勧奨は保健事業の中でも特に、力を入れている事業ですが、現行の仕組みでは対象者へのアプローチの手段が限られており受診につながる割合は約10パーセントにとどまっています。本来は医師への受診が必要にもかかわらず受診していない状況は、取り返しのつかない結果となってしまう危険性があります。また、事業所からは「安全衛生法上、健診後の健康管理は重要と思うが適切な対応ができていない。」との声もあり、この受診勧奨を実効性のある事業とするため、平成25年度より当組合と共同して受診勧奨(医師への受診の勧め)に取り組んでいただける事業所を募集しています。共同事業とすることにより個人情報保護法にも適合する事業となります。

現在、申し込みいただいている事業所は59社ありますが、厚生労働省より示された保健事業の指針に『健保組合と事業主とのコラボヘルス(共同して健康管理に当る)の推進』が平成27年度から実施される見込みであり、受診勧奨の共同実施を後押しする格好となっており、当組合では今後も力を入れて推進して行く事業と認識しています。



【 おおまかな仕組み 】

①【 当組合→事業所 】

- 対象者の健診後の医療機関受診状況をお知らせする。(健診後、6・11・14か月後)
⇒事業所において資料に基づき被保険者の健康管理にお役立てください。

②【 事業所→当組合 】

- 対象者の連絡先の取りまとめや、保健師等の面談実施のための日程調整の協力。
⇒当組合の対象者へのアプローチ手段が増え、有効的な受診勧奨(電話や面談)が可能になる。

【 期待できる効果 】

1. 対象者について、当組合で保有している受診状況(治療しているか否か)を事業所でも利用していただき、事業所においても受診勧奨していただくことにより対象者の受診率を高め発病の危険率の低減が図れる。
2. 従来は対象者へのアプローチ手段の把握(電話番号等)が困難であったが、連絡先について事業所の協力を得ることで、当組合がアプローチする手段が増え有効的な受診勧奨を行うことができる。
3. 事業所において、労働安全衛生上の管理(安全配慮義務)の精度が向上する。



※参加を希望される場合は、「共同実施事業参加申出書」を当組合にご提出ください。

なお、今年度健診が終了している事業所は来年度の健診から実施となります。



加入事業所変更のお知らせ

愛鉄連健康保険組合の規約の一部が変更されましたので公告します。

	事業所名	所在地	変更前	年月日
所在地 変更	(株) プレッシオ	名古屋市守山区	東京都港区	平成25年5月1日
	(株) ベルキッチン	岐阜県瑞浪市	愛知県一宮市	平成25年7月1日
削除	(合) 足立鉄工所	愛知県岡崎市		平成25年5月26日

新入職員・異動のお知らせ

愛鉄連健康保険組合は、下の図の通り4つの課で、皆さまの健康を守る支援を行っています。業務課・健康管理課に、新しい職員が配属となりましたので、よろしくお願いいたします。

愛鉄連健康保険組合 組織図

平成25年9月1日 現在

常務理事 井崎 茂

健康管理課

情報システム課

総務課

業務課

課長 廣江 鎮男 (兼任)

課長 白木 雅康

課長 鈴木 保典

係長 野村 仁子

鈴木 知佳子

係長 田島 久美子

係長 原 公美

主任 伊佐次 久晃

江川 直樹

阿部 潤

主任 山岸 憲

保健師 中川 真実

(契約) 福井 マミ

前田 剛

中井 直子

【新入職員のあいさつ】

小栗 貴子

・6月から業務課へ配属されました林治樹です。まだ分からないことも多く、皆様にご迷惑おかけすることもございますが宜しくお願いします。

川島 佳奈子

(業務課 林)

(異動) 古川 美鈴

・はじめまして。8月よりお世話になっております奥原岳と申します。まだ、右も左も分からない状態ですが、早く1人前になれるよう頑張りますので、宜しくお願いします。
(業務課 奥原)

宮地 宏文

(新人) 林 治樹

(新人) 奥原 岳



【編集後記】

今年は猛暑が続きましたが「暑さ寒さも彼岸まで」ということわざどおり、1日を通して暑さを感じなくなりました。秋といえば「味覚の秋」で、秋刀魚・松茸・柿などが美味しくなるので楽しみです。10月は季節の変わり目で体調を崩しやすいので、みなさんも体調管理には十分気をつけてください。(N.N)